



広報京丹波

平成26年3月17日発行

No.101

3月号

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画政策課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

税・案内



今月の町税などの納期

3月31日(月)納期限

国民健康保険税(第12期)【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第9期)

介護保険料(第10期)【問】住民課82-3803
保健福祉課

水道使用料(3月分) 86-1800

下水道使用料(3月分)【問】水道課83-9105

CATV利用料<インターネット含む>(2月分)

【問】京丹波町情報センター88-5000

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。
なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものについては、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時
税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 3月31日(月)／4月30日(水)

瑞穂支所 3月27日(木)／4月24日(木)

和知支所 3月28日(金)／4月25日(金)

【問】税務課 電話82-3802

軽自動車税減免手続きのご案内

下記のとおり、軽自動車税の減免申請を受け付けています。期限を過ぎた場合、減免を受けることはできませんので、ご注意ください。

◆受付期間 4月1日(火)～23日(水)

◆身体に障害のある方が使用する軽自動車

減免を受けることができる方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方(障害の区分や級により減免が認められない場合があります)で手帳所持者1人につき1台に限りです。対象となる軽自動車は下記のとおりですが、自動車税(府税)の減免を受けられる場合は、重複して申請できません。

・障害者本人が運転する自動車

・障害者と生計を一にする方が、主に障害者のために運転する自動車

・障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する方が、主に障害者のために運転する自動車

◆公益のために使用する軽自動車

対象は、公益法人が公益のために専用する軽自動車、社会福祉法人が社会福祉事業のために専用する軽自動車です。

◆電気自動車

対象は、電気を動力源とする軽自動車です。本町では、環境にやさしい地域づくりに寄与するため、平成22年度から5年間、電気自動車に対する軽自動車税を減免します。



春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)

「待つゆとり ゆずるやさしさ 京の道」

〈運動の重点〉

◆運動の基本～子どもと高齢者の交通事故防止

◇自転車の安全利用の促進 ◇飲酒運転の根絶 ◇悪質・危険運転の追放

◇すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に ごみ収集に係る変更のお知らせ

◆「ごみの正しい分け方と出し方」の改訂について

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、船井郡衛生管理組合発行の「ごみの正しい分け方と出し方」(マニュアル)を改訂します。なお、マニュアル(平成26年4月改訂版)の各手数料は、消費税抜きの金額で記載されていますので、ご注意ください。

◆ごみの戸別収集の取り扱いについて(平成26年4月から)

船井郡衛生管理組合のごみの戸別収集について、次のとおり取り扱いが変更となります。

＜戸別収集の対象品目＞

・平成26年3月まで「家電ごみ」「粗大ごみ」のみ

・平成26年4月から「全品目」*要分別

※戸別収集は、収集運搬許可業者がごみの排出者宅の軒先まで行き回収する制度です。

※戸別収集には処理手数料(直接搬入時と同じ)のほか、業者へ支払う収集運搬費が別途必要になります。詳しくは、許可業者へお問い合わせください。

一般廃棄物(家庭系)収集運搬許可業者(平成26年4月以降)

名称	電話番号
南丹清掃(株)	0771-72-5555
日進浄化槽センター(株)	0771-22-5809
(株)石丸浄水センター	0773-58-4141
安田産業(株)	075-604-5353
サカエ産業(株)	0771-42-2174
八光興業(株)	072-996-0770



◆可燃ごみの祝日収集について(平成26年4月から)

これまで船井郡衛生管理組合の可燃ごみ収集日が祝日の場合、翌日に収集していましたが、平成26年4月からは収集日が祝日の場合でも当日収集(祝日収集)を行うこととなります。

＜平成26年4月からの可燃ごみ収集日＞

毎週、月曜日と木曜日(年末年始は除きます)

*祝日の場合も当日(月曜日・木曜日)収集します。

*収集日については、平成26年度リサイクルカレンダーでご確認ください。

【問】船井郡衛生管理組合 電話 0771-42-3425

住民課 電話82-3803

4月のごみ収集日 収集日当日(午前8時30分まで)に指定の集積場へ出してください。



	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 びん類 ガラス類 電池類	家電類 金属類	アルミ類	粗大ごみ	有害ごみ *電池除く
丹波地区1	10日(木)	22日(火)	23日(水)	8日(火)	7日(月)	7日(月)	7日(月)	14日(月)
丹波地区2					8日(火)	8日(火)	8日(火)	
丹波地区3	8日(火)	21日(月)	30日(水)	9日(水)	9日(水)	9日(水)	9日(水)	24日(木)
丹波地区4					10日(木)	10日(木)	10日(木)	
瑞穂地区1	10日(木)	22日(火)	23日(水)	4日(金)	1日(火)	1日(火)	1日(火)	14日(月)
瑞穂地区2					3日(木)	3日(木)	3日(木)	
和知地区1	8日(火)	21日(月)	30日(水)	1日(火)	—	—	—	24日(木)
和知地区2					—	—	—	

4月の可燃ごみ(生ごみ)収集日

3日(木)、7日(月)、10日(木)、14日(月)、17日(木)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

国民健康保険税の暫定通知をお送りします

平成26年度国民健康保険税第1～3期分をお知らせする「国民健康保険税暫定通知」を4月中旬にお送りします。第1～3期分は、平成25年度国民健康保険税を基に仮に計算(仮算定)した額です。

国民健康保険税を年金からの引き落とし(特別徴収)で納めている方には「仮徴収のお知らせ」をお送りし、4・6・8月の納付額(仮徴収)をお知らせします。4・6・8月の納付額は、平成26年2月の納付額と同額です。

平成25年分所得などが確定した後、7月に年税額を計算(本算定)し、仮算定・仮徴収額を差し引いた残額を以降の納期で納めていただきます。

なお、国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

【問】 税務課 電話82－3802

固定資産縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧について

平成26年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産課税台帳の閲覧を下記のとおり行います。

◆日 程 縦覧:4月1日(火)～6月2日(月)
閲覧:通年

※土・日・祝日・年末年始は除く

◆時 間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

◆必要書類(下記のいずれかの書類)

- ・平成25年度納税通知書または課税説明書
- ・所有者または納税義務者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状(要押印)と受任者の本人確認ができるものが必要となります。

◆場 所 税務課、瑞穂支所、和知支所

【問】 税務課 電話82－3802

町税などの支払いは口座振替をご利用ください

町税・国民健康保険税・水道料金などのお支払いは、安全・便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替は、指定預貯金口座から納期限ごとに自動的に振替納付する方法です。一度口座振替の手続きをされますと、お忙しい方は払い込みに行く手間が省け、うっかり納め忘れがありません。

口座振替を利用する場合は、申込書(役場の各窓口・町内金融期間に配置)をご記入の上、希望する金融機関へ直接提出してください。

◆口座振替が利用できる金融機関

京都銀行、京都信用金庫、ゆうちょ銀行、
京都北都信用金庫、京都農業協同組合

【問】 税務課 電話82－3802

狂犬病予防集合注射を実施します 4月8日～



本町では、(社)京都府獣医師会のご協力により、下記のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。当日は、手数料と問診票(案内チラシの裏面)をご持参ください。

狂犬病予防法により、生後91日以上飼育犬は年に一度、狂犬病予防注射を受けなければなりません。集合注射を受けられない場合は、お近くの動物病院で受けてください。

◆日程(いずれの地区・会場でも可)

丹波地区:4月8日(火)、9日(水)、10日(木)

瑞穂地区:4月14日(月)、15日(火)、16日(水)

和知地区:4月17日(木)、18日(金)

※地区・会場ごとの詳しい日程については、3月に全戸配布するチラシ「平成26年度狂犬病予防集合注射のご案内」でご確認ください。

◆手数料 登録犬:3,200円(注射代)

未登録犬:6,200円(注射代・登録代)

【問】 住民課 電話82－3803

70～74歳の国民健康保険被保険者に係る窓口負担が見直されます

70歳から74歳の国保被保険者の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が次のとおり見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

【平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方】
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。(例:平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

【平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方】
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

【問】 住民課 電話82－3803



町立医療施設の診療体制 (平成26年3月末までの体制)



都合により医師や診療内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】 電話86－0220 院長:前田武昌 副院長:垣田秀治

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (毎月第2・4土曜日)
内科1診	細見泰生	飯田貴弥	妹尾高宏	藤井 渉	藤井 渉	垣田秀治(第2週)
内科2診	垣田秀治	垣田秀治	細見泰生	林 靖彦	横井大祐	横井大祐(第4週)
内科予約診療 (13:00-15:30)	横井大祐	－	林 靖彦	垣田秀治	垣田秀治	－
外科	前田武昌	庄林 智	前田武昌	庄林 智	担当医師	－
整形外科	小藤和孝	－	－	－	祐成 毅	－
小児科	伊藤育世	坂本謙一	中島久和	細井 創	宮地 充	山下哲史 (第2・4週)
皮膚科 (毎月第2・4金曜日) (診療時間)	－	－	－	－	浅井 純 (15:00-16:30)	－
精神神経科 (毎月第2火曜日) (診療時間)	－	物忘れ外来 石川雅裕 (13:30-15:00)	－	－	－	－
肛門外科 予約制	外科担当医師 診療時間 (13:00-15:30)	－	－	－	－	－

○第2・4土曜日については内科、小児科が診療できます。(医師変更の場合があります)

○診療受付時間は、午前8時30分～11時30分までです。

○診療時間は、午前9時からです。(内科予約診療、皮膚科、精神神経科、肛門外科を除く)

○内科予約診療は、原則として診療時に次回予約となりますので、医師にご相談ください。

○皮膚科の受付時間は、第2・第4金曜日の午後1時～3時30分までです。必ず受付機をとおしてください。

○精神神経科の受付時間は、第2火曜日の午後1時～2時30分までです。必ず受付機をとおしてください。

○肛門外科診療は、原則として電話予約となります。

○禁煙に関する外来は診療は、毎週水曜日からです。

各医療施設の敷地内は全面禁煙となっています。
ご理解とご協力をお願いいたします。

【国保京丹波町病院質美診療所】 電話86－0586 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師	－	仲村 司	－	－	庄林 智
診察時間		13:30-16:00			13:30-16:00
受付時間		13:00-15:30			13:00-15:30

○平成25年4月から、診察日が火曜日と金曜日になりました。

【国保京丹波町病院和知診療所】 電話84－1112 所長:佐藤秀一郎 副所長:仲村 司

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	仲村 司	加藤 拓	石垣里紗	仲村 司
	午後	土井たかし (14:00-16:30)	－	－	－
整形外科	－	－	－	－	乾 堅太郎
外 科	佐藤秀一郎	佐藤秀一郎	庄林 智	佐藤秀一郎	－
夜間診療	－	－	－	垣田秀治	－

○診療受付時間は、午前8時30分～11時30分までです。(診療順番表は午前7時から記入できます)

○診療時間は、午前9時からです。水曜日の内科診療と金曜日の整形外科診療は9時30分からです。
(午後および夜間の診療時間は除く)

○木曜日の夜間診療(内科)の受付時間は、午後5時～6時30分までです。

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】 電話84－1154 所長:舟木 健

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	舟木 健	舟木 健 三浦博人	三浦博人	担当医師	舟木 健 三浦博人	担当医師

○診療時間は、午前9時～正午、午後1時～4時30分までです。

○原則予約診療になりますので、事前に電話連絡をお願いします。

○平成25年10月21日から、和知保健センター1階へ移転しました。

ご存知ですか

じん臓機能障害者通院交通費助成

本町では、じん臓機能障害者の方の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と福祉の向上を目的に、医療機関に通院し慢性透析療法による医療の給付を受けるための通院交通費の一部を下記のとおり助成しています。

◆対象者(すべてに該当される方)

- ・町内に住所を有している方で、じん臓機能障害の身体障害者手帳所有者
- ・医療機関に通院し、慢性透析療法による医療の給付を受けている方
- ・鉄道や路線バスなどの公共交通機関、または自家用自動車を利用して通院されている方

◆必要な書類

- ・じん臓機能障害者通院交通費支給申請書
- ・通院証明書(医療機関の証明が必要)
- ・請求書

◆申請方法

上記の書類に必要事項を記入・押印し、4月15日(火)までに提出してください。

※詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・提出先】

保健福祉課 電話86－1800
丹波地域保健福祉室 電話82－1800
和知地域保健福祉室 電話84－0049

高齢者の介護をされている方へ

家族介護支援対策助成事業のご案内

在宅で高齢者を介護されている家族の経済的負担の軽減などを目的として、本町に住所を有し介護保険の要支援または要介護の認定を受け、かつ在宅で生活されている方を対象に、介護用消耗品(紙オムツなど)の購入費を一部助成する「家族介護支援対策助成事業」を下記のとおり実施しています。

◆対 象 平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に町内で購入された介護用消耗品

◆添付書類 購入品目が確認できる領収書およびレシート

◆申請期限 4月15日(火)

※交付要件などの詳細は、下記まで

【問い合わせ・申請先】

保健福祉課 電話86－1800
丹波地域保健福祉室 電話82－1800
和知地域保健福祉室 電話84－0049



京丹波町介護療養型老人保健施設からのお知らせ

国保京丹波町病院和知診療所の2階部分は、現在(平成21年10月より)介護施設として運営しています。

ご利用(入所)の対象となる方は、要介護認定を受けた方です。1泊2日の短期間のご利用から、連続で3カ月程度の長期間の入所も可能です。

【問い合わせ・申し込み先】

京丹波町介護療養型老人保健施設(和知診療所内)
電話84－1112



京都府社寺等文化資料保全補助金のお知らせ

京都府社寺等文化資料保全補助事業とは、貴重な文化資料を後世に残すために、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対し補助金を交付し、文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的とした府独自の補助制度です。

補助の対象事業や要件などは、次のとおりです。

京都府社寺等文化資料保全補助事業種目別一覧

事業種別		補助率	限度額	摘
文化資料保存施設及び設備の整備	ア 収蔵庫の設置	1/2以内	150万円	価値の高い美術工芸品を保存する収蔵庫の新設(防災・防犯・防湿等の点で十分と思われる構造をもつもの)
	イ 防災防犯設備の整備又は保存施設の修理	1/2以内	100万円	既存の収蔵庫、土蔵等の修理並びに防災・防犯設備(自動火災報知機、消化栓、貯水槽、防犯レーザー、避雷針、覆屋、防災塀)の設置・修理等
文化資料の補修	ア 美術工芸品の補修	1/2以内	80万円	学術上、芸術上、価値が高いと認められる美術工芸品の補修(仏(神)像は室町時代以前、絵画は明治時代以前のもの)
	イ 建造物の修理	1/2以内	200万円	価値が高いと認められる建造物(江戸時代以前)の修理で、建立当時の工法、仕様、材料等について現状維持ができるもの
民俗文化資料の保全	ア 有形の民俗文化資料の保全	1/2以内	100万円	住民生活(衣食住、生業、伝統行事、風俗、習慣等に用いられるもの)の推移を知る上で貴重な資料となるものの保全(格納庫の新築及び修理を含む)
	イ 無形の民俗文化資料の保全	1/2以内	30万円	地域の住民生活の中で伝承されている民俗芸能、伝統行事で価値があると認められるものの保全(衣装、楽器、楽台、道具類の新調・修理)、格納庫の設置・修理並びに啓蒙・普及
	ウ 無形の民俗文化資料の映像等記録整備	1/2以内	100万円	文書、写真、映像等の記録作成、その芸能行事の所作や、工芸技術の工程等を忠実に記録するもの
遺跡・名勝・天然記念物の保全		1/2以内	20万円	市町村指定のものに限る。(経常的な事業は除く)
その他		1/2以内	20万円	

◆申請にかかる必要書類

- ・申請書
- ・収支計算書
- ・見積書(詳しい内容のわかるもの)
- ・仕様書(図面及び修理部分を明示)
- ・写真(全体及び破損状況の判断できるもの数枚)

*国重文、府指定、府登録の文化財(いずれも民俗文化財を除く)についてはこの事業の対象外となります。

*個人所有物件は除きます。

*事業着手、完了したものは除きます。

*申請書の印鑑は、役職印を原則とします。

*申請物件の年代がわかる古文書などの写真を添付してください。

*事業の完了時期は、当該年度内とします。

※事業申請に先立ち、事業計画書の提出が必要です。

※事業計画書の提出により補助金交付が確定するものではありませんのでご了承ください。

※事業計画書の様式は、京丹波町教育委員会社会教育課に用意しています。

※事業希望の方は、申請書類に必要事項を記入のうえ、3月28日(金)までに教育委員会社会教育課に提出してください。

【問い合わせ・提出先】

教育委員会 社会教育課文化財係
電話84－0028

あなたの会社・お店をPRしませんか

「お知らせ版」有料広告を募集しています

京丹波町では、自主財源を確保し、財政の健全化につなげることを目的に、町広報紙「お知らせ版」に掲載する有料広告を募集しています。暮らしに役立つ情報紙として毎月1回発行し、京丹波町域に約6,200部配布している「お知らせ版」で、あなたの会社・お店をPRしませんか。

◆掲載場所 お知らせ版の表紙および裏表紙を除く各ページ最下段

◆募集枠数 1ページあたり3枠、1号あたり最大12枠

◆規 格 大きさ 縦5cm×横8cm
配 色 黒1色(グレースケール)
原 稿 Adobe IllustratorまたはMicrosoft Wordで作成
※データの条件などは事前にご相談ください。

◆掲載期間 平成26年5月号～平成27年3月号まで
※1号単位で申し込みできます。
※掲載希望月の前月10日(10日が土・日・祝日の場合は直前の開庁日)までにお申し込みください。

◆掲 載 料 1回あたり5,000円(月額)

◆申込方法 広告掲載申請書に必要事項を記入の上、広告原稿(出力見本およびデータ)を添え、郵送または持参してください。

◆そ の 他 ・申請にあたっては、「京丹波町有料広告掲載要綱」および「平成26年度京丹波町広報紙「お知らせ版」広告募集要項」を必ずご確認ください。
・詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ・申込先】 企画政策課 電話82－3801 HP: <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/>



京丹波町役場

京丹波町
KYOTAMBA TOWN

広告掲載に関するお問い合わせは、お気軽に役場企画政策課へ。

〒622-0292

京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6

電話82-3801

横8cm

縦5cm

募 集



手話にふれてみませんか 「手話の体験教室」を開催します

「手話の体験教室」を下記のとおり開催します。
「興味はあるけど難しそう」、「これまでなかなか時間が取れなかった」という方も、この機会に楽しく手話にふれてみませんか。申し込みは不要で、どなたでもご自由にご参加いただけます。お気軽にお越しください。

■日時・会場

- ①4月19日(土)午後1時30分～3時
瑞穂保健福祉センター 2階 集団指導室
②4月22日(火)午後7時30分～9時
南丹市園部公民館 3階 中研修室

■内 容

聴覚障害者の暮らしの紹介、手話を使ったゲーム

【問】 ふない聴覚言語障害センター

電話・FAX0771-63-6448

求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。詳しい内容は担当までお問い合わせください。

求人者	(有)みずほファーム (井脇別所段4) 電話 86-0322 担当 玉西
職 種	鶏卵パック詰め
賃 金	1時間あたり800円
就労日数	週4～5日
就労時間	8時30分～17時20分

試 験



平成26年度 自衛官を募集します

募集種目	受付締切	第1次試験期日	資格
幹部候補生	一般 (大卒程度)	4月25日	5月10日・11日 *11日は飛行要員のみ
	一般 (院卒者)		20歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満)自衛官は28歳未満
	歯科・ 薬剤科	5月10日	修士課程修了者など(見込含)で20歳以上28歳未満の者
予備自衛官補	一般	第1回 4月2日 第2回 7月1日～ 9月19日	第1回 4月11日～15日 第2回 10月3日～6日 ※いずれか1日を指定
	技能		18歳以上34歳未満の者 18歳以上で国家免許資格などを有する者(上限年齢は資格により53歳未満～55歳未満)

*予備自衛官補は、第1回目の試験で採用予定数に達した場合、第2回目は実施しない場合があります。

<受付・問い合わせ先>

- (1) 自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
電話075-803-0820
URL <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>
E-mail:recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- (2) 亀岡募集案内所
亀岡市古世町西内坪34-26
電話0771-24-4170

※自衛隊各駐屯地・各基地などでも案内を行っています。

平成26年国税専門官採用職員 国税職員を募集します

◆受験資格

- 1 昭和59年4月2日～平成5年4月生まれの者
2 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆申込受付期間 4月1日(火)～14日(月)

*原則として、インターネット申込をご利用ください。
(申込専用アドレス<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

◆試験日

- 第1次試験 6月8日(日)
第2次試験 7月15日(火)～23日(水)
*第1次試験合格通知書で指定する日時
◆合格発表日 第1次試験合格発表日 7月1日(火)
最終合格者発表日 8月20日(水)

◆試験地(近畿地域)

- 第1次試験:京都市、大阪市
第2次試験:大阪市

◆採用予定数

- 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
2 採用予定数は、変動することがあります。人事院ホームページで確認してください。

【問】 大阪国税局人事第二課(試験係)

電話06-6941-5331
園部税務署総務課
電話0771-62-0340

スポーツ・文化

伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

- 3月22日(土) 開演:午後1時30分
【伝統芸能】小畑万歳保存会
【文化サークル】和知大正琴同好会、
邦楽同好会、神心流吟と舞教室
すみれ会、苑の会、
なみすい・京丹波吹奏楽団

※平成26年度の日程は、決定次第お知らせします。

展示コーナー

- 3月 三木佳子押花教室 押花展
■4月 フォト夢限 写真展



※都合により公演や展示内容などを変更する場合があります。予めご了承ください。

【問】 道の駅「和」道路情報センター
電話84-1008

各種スポーツ・体験教室の のご案内

丹波自然運動公園

イベント

【さくらまつり】

- ◆期 間 4月6日(日)～13日(日)
午前10時～午後5時
イベント開催日:6日、12日、13日
◆内 容 ステージコーナー、ゲームコーナーなど
※同時開催 4月13日(日)てづくり広場

スポーツ事業

【テニス大会】*定員 男女別ダブルス各32組

- ◆日 時 4月23日(水) 午前9時～午後4時
◆対 象 18歳以上の方
◆参加料 1ペア1,000円
◆申込期間 3月23日(日)～4月16日(水)

【3月、4月の太極拳教室】

- ◆日 時 3月28日、4月11日、25日(金)
午後2時～4時 *当日受付
◆内 容 太極拳の基礎を学ぶ
◆対 象 どなたでも
◆参加料 500円

【3月、4月のレディーススポーツデー】

- ◆日 時 3月19日、26日
4月2日、9日、30日*いずれも水曜日
午前9時30分～11時30分
◆内 容 健康体操、軽スポーツ
◆対 象 18歳以上の女性の方
◆参加料 300円 *当日受付

【3月・4月のエンジョイテニス】

- ◆日 時 3月19日、26日
4月2日、9日、16日、30日
午後1時30分～5時 *いずれも水曜日
◆対 象 18歳以上の方
◆参加料 300円 *当日受付

【4月のエンジョイテニス(夜の部)】

- ◆日 時 4月7日、21日(月)午後6時～9時
◆対 象 18歳以上の方
◆参加料 400円 *当日受付

【4月のスポーツデー】

- ◆日 程 4月8日(火)
◆内 容
午前9時～11時30分 スポーツを楽しむ日(300円)
午後1時30分～3時30分 障害者スポーツの
つどい(無料)
午後6時～9時 スポーツを楽しむ日(400円)

【3月、4月のグラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日 時 4月4日(月例)/11日、18日、25日
*いずれも金曜日
午前9時～11時45分
◆内 容 グラウンド・ゴルフを楽しむ
◆参加料 300円 *当日受付

自然文化事業

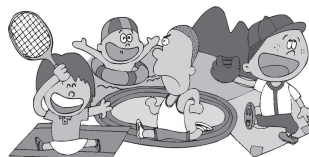
【天文教室】*定員60人

- ◆日 時 4月12日(土)
午後7時～9時
◆内 容 月・春の星座観望、カメラ撮影など
◆対 象 小学生以上(小・中学生は保護者同伴)
◆参加費 300円
◆申込期限 4月12日(土)

【問い合わせ・申込先】

はがき、FAX、メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入の上、申し込みください。

丹波自然運動公園
〒622-0232京丹波町曾根
電話82-0560 FAX82-0480
E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp



自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

4月

【催しのご案内】

- ◆はるいろさくらまつり
日時:4月6日(日)午前10時～午後5時
内容:・春の毒野草ツアー
・青空音楽祭
・移動どうぶつえん
・展覧会「空想時間」
・苔玉作り、小鳥の巣箱作り
・絵本ちゃんの絵本読み聞かせライブ
・はるいろマルシェ(海と畑と森とつながる
マーケット 約30店舗) ほか
- ◆陽春の山野草展 3月29日(土)～4月6日(日)
- ◆日本桜草と山野草展
4月17日(木)～4月20日(日)
- ◆春の山野草展 4月26日(土)～5月6日(火)
- ◆えびね展 4月29日(火)午後1時～
5月5日(月)午後2時まで

【園内見ごろ情報】

イワウチワ・オオイワカガミ・キンポウゲ・ウワミズ
ザクラ・ツバキ・サクラなど。たくさんの花が咲き出
す季節になりました。

【山野草の紹介】



オオイワカガミ

イワウメ科イワカガミ属の多年草。
落葉広葉樹林の下に群生する常緑の植物です。
園内では4月中旬～下旬にかけてピンクの花を咲
かせます。葉にツヤがあり鏡にたとえられこの名が
ついたとされます。

【施設の概要】

開園時間:午前9時～午後5時 *入園は午後4時まで
休 園 日:毎週火曜日(4月29日は開園します)
*火曜日が祝日の場合は翌水曜日
入 場 料 :大人300円 子ども200円
*4月から大人310円、子ども210円と
なります。
*管理棟および温室は無料です。

※野外バーベキュー施設貸し出し、花苗・山野草苗
の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室などもで
きます。(体験教室は要予約)

【問】 わち山野草の森事務局
電話84－2041

相 談



総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談

- ◆日 時 4月5日、12日、19日、26日(土)
午後1時～4時
 - ◆場 所 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
 - ◆内 容 登記・法律・多重債務の相談(無料)
- 【問】 京都司法書士会総合相談センター
電話075－255－2566

弁護士による 多重債務法律相談

多重債務でお困りの方のために、弁護士による
無料法律相談を開催します。

- ◆日 時 4月22日(火)
午後5時～6時30分 *1人45分以内

◆場 所 南丹市園部公民館

※開催日の前日までに必ずご予約ください。

【問い合わせ・予約先】

京丹波町消費生活相談窓口(住民課内)
電話82－3803
京都府南丹広域振興局 商工労働観光室
電話0771－23－4438

くらしの何でも相談

—京都府行政書士会第3支部(京丹波町地区)

- ◆日 時 4月2日(水) 午前9時～正午
- ◆場 所 町中央公民館
- ◆内 容 相続、遺言、不動産、行政上の手続き相談
- ◆対応者 京都府行政書士会第3支部所属行政書士

※相談料は無料(事前予約制)ご予約は下記まで

【問】 京都府行政書士会第3支部(山下)
電話090－1954－1153

各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれ
ている各種相談会についてご案内します。

【人権特設相談】

4月3日(木) 午後1時～4時

【問】 京都府南丹広域振興局園部地域総務室
電話0771－62－0360

【消費生活相談】(要予約)

4月14日、28日(月)午前11時～午後3時

【問】 京都府南丹広域振興局商工労働観光室
電話0771－23－4438

3月 は自殺対策強化月間です ～誰もが自殺に追い込まれることのない社会に～

「悩み」は一人で抱え込まず、誰かに聞いてもらうこ
とが大切です。まずは相談してみましょう。

- ◆京都いのちの電話(年中無休、24時間対応)
電話075－864－4343
- ◆自殺予防いのちの電話
(毎月10日、午前8時～翌日午前8時、通話料無料)
電話0120－738－556
- ◆よりそいホットライン(24時間対応)
電話0120－279－338
- ◆保健福祉課 健康推進係 電話86－1800
- ◆相談窓口 内閣府自殺対策推進室ホームページ
(<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/>)
で、相談窓口をはじめとしたさまざま
な情報を得ることができます。
*「自殺対策」で検索してください。

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関して、不安なことがあったらお気
軽にご相談ください。

【電話相談窓口】

住民課 電話82－3803
南丹広域振興局 商工労働観光室
電話0771－23－4438
京都府消費生活安全センター
電話075－671－0004

心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

- ◆日 時 4月7日(月)午後1時～3時30分
- ◆場 所 瑞穂保健福祉センター
- ◆内 容 弁護士法律相談

※相談は無料です。弁護士法律相談は予約が必
要ですので、社会福祉協議会瑞穂支所へ申し込み
ください。

【問】 社会福祉協議会 丹波支所 電話82－0126
瑞穂支所 電話86－1440
和知支所 電話84－1833



4月1日は不動産鑑定評価の日 不動産無料相談会

(公社)京都府不動産鑑定士協会では、国土利用
計画法の普及と社会福祉の向上のため、適正な地価
の形成に寄与し、府民の福祉などの増進を図る目的
で不動産無料相談会を下記のとおり開催します。

- ◆日 時 4月1日(火) 午前10時～午後4時
*受付は午後3時30分まで
- ◆場 所 京都商工会議所3階第3会議室
(京都市中京区烏丸夷川上ル)
- ◆内 容 不動産鑑定士による評価・賃料・権利関
係・有効利用などの相談

【問】 公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会
電話075－211－7662

京都府認知症コールセンター 「認知症電話相談」のお知らせ

認知症に関する知識や介護の仕方などなんでも
お尋ねください。少しでも、心が軽くなり、元気を出
してもらえるよう、経験者が丁寧にお聴きします。

- ◆相談日時 平日(月～金曜日)
午前10時～午後3時
*土・日・祝日、お盆(8/13～8/16)、
年末年始(12/27～1/5)を除く
- ◆電 話 0120－294－677(フリーダイヤル)
- ◆相 談 員 介護経験者(「公益社団法人 認知症
の人と家族の会」京都府支部の会員)

広 告

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか

有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の
前月10日までにお申し込みください。詳しくは
下記まで。

【問】 企画政策課 電話82－3801

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか

有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の
前月10日までにお申し込みください。詳しくは
下記まで。

【問】 企画政策課 電話82－3801

湖畔の宿 花丘センター

カラオケ宴会<宴会時間3時間>

4名様からご利用いただけます！

会席弁当、鍋物 お1人様 2,000円

※送迎・カラオケはサービスします。

宿 泊

1泊2食付 5,000円～7,000円

京丹波町蒲生 電話 82-0171 F ax 89-1167

4月の健康カレンダー



【注】
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
			こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ			
13	14	15	16	17	18	19
			シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ			
20	21	22	23	24	25	26
			こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ もぐもぐ離乳食教室(要予約) 10:00～瑞穂保健福祉セ			
27	28	29	30	ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ プレママ・パパ交流会 10:30～瑞穂保健福祉セ		



ひとりで悩まないで 女性のための相談



女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を毎月1回実施しています。

夫婦や親子・親戚・地域・職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がしんどいと思っていることなど、ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆日 時 4月18日(金)
午後1時30分～4時30分

※相談は事前予約が必要で、詳細は予約時にお伝えします。

【問い合わせ・予約先】
住民課 電話82－3803

身体障害者巡回更生相談

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。相談内容などは、下記のとおりです。

身体障害者手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。

◆日 時 4月11日(金) 午前10時～11時30分
◆場 所 亀岡市役所市民ホール
◆内 容 整形外科医療相談・補装具相談
◆申込期限 4月9日(水) ＊予約制

【問い合わせ・申込先】
保健福祉課 電話86－1800
丹波地域保健福祉室 電話82－1800
和知地域保健福祉室 電話84－0049

「虐待防止相談窓口」のお知らせ

◆全国共通ダイヤル 0570－064－000
＊近くの児童相談所につながります。
◆相談窓口 子育て支援課 電話82－1394
保健福祉課 電話86－1800
京都府家庭支援総合センター
電話075－531－9900

どなたでも、どんなことでも こころの健康相談

要予約

眠れない、イライラしている、「うつ」かなと心配している、人間関係で悩んでいる、仕事がうまくいかないなど、どなたでも、どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆日 時 4月10日、24日(木)
午前9時30分～午後0時30分
◆場 所 瑞穂保健福祉センター1階 相談室
◆相談員 もみじヶ丘病院 精神保健福祉士
※ 相談は無料で、秘密は厳守します。

【問い合わせ・予約先】
保健福祉課 電話86－1800

子 育 て



4月の発達支援事業



◆発達相談(予約制・無料)
すくすく相談(作業療法士)4月11日(金) 午後
4月25日(金) 午後
たんぼぼ相談(臨床心理士) 月2回 午前・午後
＊日時は子育て支援課にお問い合わせください。

※お客様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。

【問】 子育て支援課 電話82－1394

夜間、お子さんの急な病気に困ったら・・・ 「小児救急電話相談」のお知らせ

◆相談時間 午後7時～翌朝8時 ＊年中無休
(土曜日は午後3時～翌朝8時)
◆電 話 ㊦8000(全国统一番号)
＊回線は1本です。通話中のときはかけ直してください。
＊PHSや公衆電話、またはつながりにくい場合は、
電話075－661－5596にかけてください。

子育て支援センターから お休みのお知らせ

丹波・瑞穂・和知子育て支援センターは、
3月24日(月)～4月7日(月)までお休みします。

丹波 子育て支援センター

◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:生涯学習センター2階
＊育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午

◆たんぼぼ広場(はじめまして会)
4月16日(水) 午前10時～11時30分
場所:生涯学習センター2階
内容:自己紹介、ふれあい遊び など

◆たんぼぼ広場(こいのぼりづくり)
4月25日(金) 午前10時～11時30分
場所:生涯学習センター2階

【問】 上豊田保育所
電話82－2056



瑞穂 子育て支援センター

◆あおぞら広場
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
＊育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午

◆リトルほいくえん
(はじめましてよろしくね！)
4月14日(月) 午前10時～午前11時30分
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
持ち物:お茶

◆リトルほいくえん
(こいのぼりを作ろう！)
4月23日(水) 午前10時～11時30分
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
持ち物:お茶

【問】 みずほ保育所 電話86－0574

和知 子育て支援センター

◆ちびっ子の集い
毎週月・火・木曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:わちエンジェルちびっこルーム
＊育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分

◆ちびっこ広場
(いちご狩り)
4月18日(金) 午前9時20分～正午ごろ
＊午前9時20分に和知ふれあいセンター集合
行き先:丹波たぶち牧場(バスで行きます)
参加費:未定
持ち物:お茶、着替え など
申込期限:4月7日(月)

◆ちびっ子広場(こいのぼり製作)
4月24日(木) 午前10時～11時30分
場所:わちエンジェルちびっこルーム
持ち物:お茶、着替え など
申込期間:4月1日(火)～12日(土)

【問】 わちエンジェル 電話84－1920